

保健事業実施計画（第2期）の中間評価・見直しについて

1 保健事業実施（データヘルス）計画（第2期）

平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とする「保健事業実施計画」を策定し、本計画に基づき、被保険者の皆様の健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の維持向上に向けた取組を進めている。

本計画では、2年ごと（令和2年度・4年度）に事業の成果指標の達成状況の評価を踏まえた計画見直しを行うこととしている。

2 指標を設定した事業の取組状況

- 本計画に掲げる各取組は、下表のとおりであり、大きくは「健康診査に係る取組」と「保健事業と介護予防等の一体的実施事業に係る取組」で分類することができる。
- 健康診査に係る取組①～③については、現在のところでも実績が目標から乖離している状況にある。特に令和2年度はコロナ禍の影響により減少していることが要因として考えられるが、計画策定以降、受診率が微増にとどまっていることから、これまでの取組方法である市町村への補助からの転換も検討する段階であると考えている。
- 保健事業と介護予防等の一体的実施事業に係る取組④～⑨についても、同様にコロナ禍の影響により、通いの場の閉鎖等で想定通りの進捗とはならなかったが、現在7割弱の市町において委託開始ができているとともに、一体的実施の取組を通じて、健康教育や健康相談等のその他取組も包括的に実施できることから、一体的実施の取組が進展すれば、各取組の実績も向上していくものと考えている。特に小規模市町の医療専門職の確保が課題となっている。
- 一体的実施に係る取組については、取組を進めるに当たり、レセプトデータのほか、健康診査に係るデータも活用することから、いずれにしても健康診査の受診率向上は、喫緊の課題と考えている。

事業名	指標	R2実績	中間目標 R3	R5成果指標 (最終年度)
①健康診査	受診率	20.9%	26%以上	28%以上
②健康診査追加項目 (尿酸)への補助	実施市町村数	25	26市町村 以上	26市町村
③歯科健診	実施市町村数	11	17市町村 以上	20市町村 以上
④健康教育	実施市町村数	15	23市町村 以上	26市町村
⑤健康相談(健診結果 活用の有無問わず)	実施市町村数	15	24市町村 以上	26市町村
⑥健診結果に基づく 個別の保健指導	健診結果の説明 実施市町村数	13	22市町村 以上	26市町村
⑦フレイル対策・重症化 予防【重点項目】	実施市町村数	5	13市町村 以上	26市町村
⑧重複・頻回受診者、重 複投薬者への訪問指導	実施市町村数	2	10市町村 以上	20市町村 以上
⑨保健事業と介護予防 等の一体的実施 【重点項目】	実施市町村数	15	20市町村 以上	26市町村
⑩市町村との連携強化 事業(健康事業) 【重点項目】	実施市町村数	12	23市町村 以上	26市町村
⑪市町村との連携強化 事業(広報・勸奨事業) 【重点項目】	実施市町村数	24	25市町村 以上	26市町村
⑫KDBシステム※ 推進・支援	システム活用 市町村数	20	26市町村 以上	26市町村
⑬後発医薬品 利用差額通知	後発医薬品の 利用率(後発品 のない先発医薬 品を除く・年度 末)	74.9	77.6% 以上	86.2%以上

※ 国保データベースシステムの略称で、市町村等にて医療保険・介護保険のレセプトや健診情報を一括把握することにより、健康課題の分析や対象者の抽出、事業評価等に活用。